

広報

# 朝来

あさご

# 7

2020/ July

NO.184

## 今月の主な内容

風水害と新型コロナウイルスから命を守るために・・・	2
市政フラッシュ・・・・・・・・・・・・・・・・	4
まちのわだい・・・・・・・・・・・・・・・・	6
情報掲示板・・・・・・・・・・・・・・・・	8
後期高齢者医療の皆さんへのお知らせ・・・・・・・・	12



## 色鮮やかに つなぐ個性

あなたはまちの未来  
**ASAGOiNG**

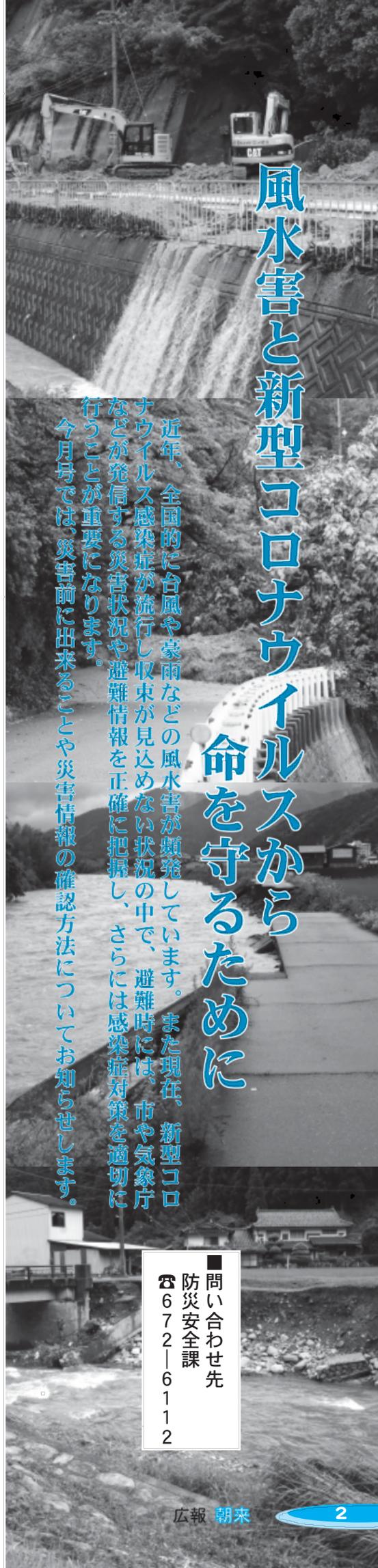
今月の ASAGOiNG な人

とうじ かなみ  
田路 香奈美さん (関連記事 21 ページ)

# 風水害と新型コロナウイルスから命を守るために

近年、全国的に台風や豪雨などの風水害が頻発しています。また現在、新型コロナウイルス感染症が流行し収束が見込めない状況の中で、避難時には、市や気象庁などが発信する災害状況や避難情報を正確に把握し、さらには感染症対策を適切に行うことが重要になります。

今月号では、災害前に出来ることや災害情報の確認方法についてお知らせします。



## まず災害が起こる前に身の周りの状況を確認しましょう

あらかじめ自宅周辺の土砂災害や浸水などの危険性について、ハザードマップなどを活用し、ご自身や家庭で確認しましょう。

また、いつ避難してもいいように持ち出し品を準備しておきましょう。

## 避難先の知っておくべき5つのポイント

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。避難先では、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、消毒の徹底、3密（密閉・密集・密接）を避けることが重要になります。知っておくべきポイントについてお知らせします。

### ○避難とは【難】を【避】けること

安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

○避難先は、小・中学校、公民館だけではありません  
3密を避けるため、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

○マスク・消毒液・体温計が不足しています  
拠点避難所などには、消毒液を準備しますが、自ら準備のできる用品は、できるだけ自ら携

行してください。

○豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です  
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

### ○避難場所について

あらかじめ避難場所・避難所について確認しておきましょう。

※新型コロナウイルス感染症が収束しない中での避難先の考え方などについては、今月号に折り込んでいるチラシをご覧ください。

## マイ避難カードを作成しよう



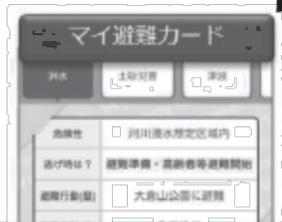
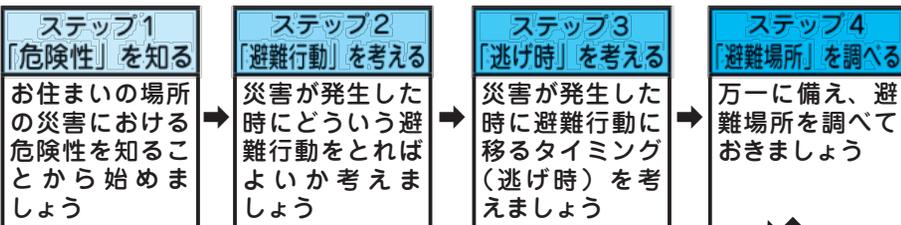
県は、災害時に迅速・確実に避難行動をとることができるよう、マイ避難カードの作成を推進しています。

「ひょうご防災ネット」スマートフォンアプリなどを活用し、「逃げ時」や「避難先」を設定・登録しておくことで、いざというときに役立ちます。スマートフォンなどをお持ちでない場合は、下記の手順に沿って、ノートなどに記入しておくことも有効です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染が懸念され、避難所に避難することがためられる場合については、避難所以外の避難先についても事前に確認しておきましょう。

## マイ避難カードを活用しましょう！

4ステップでマイ避難カードを作成できます。マイ避難カードを作成し、いざという時の避難行動に役立てましょう



マイ避難カード完成

■ 問い合わせ先  
 防災安全課  
 ☎ 672-6112

水害・土砂災害について、市が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報を5段階に整理しました。大切な生命を災害から守るために、適切な避難行動をお願いします。

《避難情報等》

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報（気象庁が発表）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどによって、自らの避難行動を確認しましょう	洪水注意報 大雨注意報（等） （気象庁が発表）
警戒レベル3	避難に時間を要する人（高齢者、障害のある人、乳幼児など）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始（市が発令）
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告・避難指示（緊急） 地域の状況に応じて緊急的、または重ねて避難を促す場合などに発令（市が発令）
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市が発令）

《防災気象情報》

警戒レベル相当情報（例）

▼これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です

警戒レベル3 相当情報  
氾濫警戒情報  
洪水情報など

警戒レベル4 相当情報  
氾濫危険情報  
土砂災害警戒情報 など

警戒レベル5 相当情報  
氾濫危険情報  
大雨特別警報 など

⑥各種の情報は警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

災害時などに気象情報や災害情報を配信しているサイトなど

**■あさご安全安心ネット**  
「あさご安全安心ネット」に登録していたと、市からの情報が携帯電話やスマートフォンなどのメールで受信できます。  
<http://www.city.asago.hyogo.jp/000001381.html>



**■市ホームページ防災情報**  
市の避難所情報、災害情報などを掲載しています。  
<http://www.city.sago.hyogo.jp/category/8-0-0-0-0.html>



**■兵庫県 CG ハザードマップ**  
県内の土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域に関する情報などを配信しています。お住いの地域の洪水または土砂災害ハザードマップを確認できます。  
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>



**■国土交通省川の防災情報（兵庫県）**  
県の雨量や河川の水位に関する情報を配信しています。ダムや放流量や雨量の確認ができます。  
<https://www.river.go.jp/kawabou/ipGaikyoMap.do?areaCd=86&prefCd=2801&townCd=&gamenId=01-0704&fldCtlParty=no>



**■養父土木事務所河川監視システム**  
養父土木事務所管内に設置してある河川監視カメラの動画を配信しています。河川の水位の確認に有効です。  
<http://www.mizumori.jp/yabu/>



**■気象庁防災情報**  
気象に関する情報が配信されています。今後の降水予報、台風の進路を確認できます。  
<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>



災害時は正確な情報の取得に努めましょう  
災害時においては、最新の気象情報や防  
災情報を取得することが大切です。次の  
QRコードやURLから確認できます。

こちらからダウンロード（無料）



iOS



アンドロイド

スマートフォンアプリ「ひょうご防災ネット」  
携帯電話のメール機能  
やホームページを使って災  
害情報等を発信する「ひよ  
ご防災ネット」に、スマー  
トフォン用アプリが便利で  
す。ぜひダウンロードして  
おきましょう。  
※外国語に対応しています。  
お近くに外国の人がお住ま  
いでしたら、お勧めください。



非常持ち出し品（例）

- 食料関係  
食料品・飲料水
- 救急・安全関係  
マスク、体温計、  
常備薬など
- 日用品  
懐中電灯、ラジオ
- 衣類  
衣類（下着など）、毛布
- 貴重品  
現金、通帳、健康保険証
- 高齢者・赤ちゃん  
おむつなど

避難する場所に備えて、必需品をまとめて持  
ち出しやすい場所に保管しておきましょう。

非常持ち出し品の確認・準備をしましょう

大雨や台風で災害が起きる可能性が大きい場  
合は、早め早めに避難行動をとって身の安全を  
守ってください。

早めの行動が大切です



いざという時に備え「マイ避難カード」を作成  
避難に関する情報や各種気象  
情報などをプッシュ通知！

いざというときに「速やかに避難行動をとれるように、まひながら自分で考えた避難行動に移るタイミング（逃げ場所）や避難場所をアプリ内「カード」に保存できます。  
また、保存した逃げ時に関する情報をプッシュ通知で受け取る「マイ避難カード」を表示します。

主な配信情報  
●気象庁からの発表情報 ●避難勧告・指示 ●避難所発表情報  
●気象庁からの発表情報 ●避難勧告・指示 ●避難所発表情報  
●気象庁からの発表情報 ●避難勧告・指示 ●避難所発表情報  
●気象庁からの発表情報 ●避難勧告・指示 ●避難所発表情報

## Heio ASAGONG Net を開催

市は、オンラインでの対話の場となる「Heio ASAGONG Net」を開催しました。この取り組みは、参加者がオンラインの場集まり、対話を通して学び、人とのつながりをつくることを目的に開催。

第1回となる6月16日(火)には35人の市民などが参加し、ゲストスピーカーの農家を目指し活躍する久洋平さん(山内)からの話題提供のあと、少人数のグループに分かれて参加者同士で対話を深めました。参加者からは「久しぶりにゆつくり色んな人と話せて楽しかった」「つながりができて嬉しい」などの感想



オンライン上で対話する参加者たちが映し出されたパソコン画面

がありました。新型コロナウイルス感染症の第2波も懸念されていることから、市では、今後も不定期で開催していく予定です。

## 内覧会を開催 山東生涯学習センター

市は昨年度から進めていた山東生涯学習センターの整備が完了した



改修された研修室を見学する利用者ら

のを受け、6月12日(金)と13日(土)の二日間、同センターの内覧会を開催しました。

この整備は山東庁舎の2階、3階の空きスペースの有効活用と建築後50年が経過し施設の老朽化や耐震性の不安から、今回山東庁舎に機能移転するもの。

内覧会に訪れた体操教室講師の高橋博さん(宮田)は、「以前の部屋より広々としていて、照明も明るい」と話されました。なお、利用申し込みは左記まで問い合わせください。

▽申込・問い合わせ先

山東支所 ☎676-2080

## 我がまち朝来 再発見

第152回

豊かな自然とともに生きる  
～オオサンショウウオの棲むまち～

梅雨に入り、今年はしっかりと雨が降っているように感じています。降水量が少なく今夏の水不足が心配されているので、農家の皆さま、作物や山の樹々にとつても恵みの雨となっているのではないのでしょうか。

さて、田植え後の、稲に多くの水を与える必要がある期間は、田に水を引くために水路を開くようになります。そこで思わぬ大きな生き物に遭遇したことがある人もおられるのではないのでしょうか。今回は、その大きな両生類、オオサンショウウオをご紹介します。

オオサンショウウオは、私たちにとっては、田んぼや水路、家の近くの川で見かける身近な生き物であるように感じられますが、日本・アメリカ・中国(2種)の4種類しか生息していません。日本においても、岐阜県より西側の本州と、四国、九州の一部にしか生息しておらず、特別天然記念物(生き物の国宝)に指定されていますが、市では、ほぼ全域に生息が確認されており、全国屈指のオオサンショウウオの生息地となっています。また、環境省により絶滅危惧Ⅱ類に挙げられ、近年では、京都市鴨川での日本在来種のオオサンショウウオと、外来種であるチウウゴクオオサンショウウオとの交雑問題がテレビで取り上げられています。

オオサンショウウオの生息は、まだ完全に分かっているわけではありません。なんとなく長寿というイメージがありますが、どのくらい長く生きるのかも分かっていません。文政13年(1830)にシーボルトが日本からオラン

## 飛まつ感染防止塩ビシールド配布 市内小・中学校

市は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、せきやくしゃみなどの飛まつによる感染を防ぐため、飛まつ感染防止塩ビシールドを市内小・中学校に配布しました。今回配布したシールドは、市内小・中学校の全児童生徒と教職員分約2,400セット。

このシールドは、ばね製造業「森本発条」(宮田)の提案を受けて市が購入を進めたものです。

今後このシールドは、給食や授業中に使用されます。



飛まつ感染防止塩ビシールドが配布された給食の様子(和田山中学校)

## フランスバルビゾン村長との電話会談

市は6月23日(火)、フランスバルビゾン村長との電話会談を実施しました。



電話会談を行う多次市長と市国際交流員のルヌブレティシアさん

バルビゾン村とは平成20年に「友好交流に関する覚書(芸術文化)」を締結し、交流が続いています。

同村長との電話会談は今回で6回目。平成31年2月には村長などを招聘し、4月には同村の学生2人を受入れ、また、共同のフォトコンテスト行うなど交流を深めています。

本年予定していた同村への学生派遣などは、いずれも昨今の状況により中止を決定しております。今回電話会談では、今後の方針などについて話しました。

ダに帰る際に持ち帰ったのち、アマステルダム動物園で飼育され、50年10ヶ月生きた個体の確実な生存期間が最長記録となっています。シールドが持ち帰る段階で、すでに数年、数十年生きていたのなら、今生息しているオオサンショウウオも、環境が整っていれば100年程度生きるのかもしれない。

黒川にあるNPO法人日本ハンザキ研究所前所長・

栃本武良先生は、姫路市立水族館勤務時代から黒川のオオサンショウウオの生態調査を続けてこられました。先生が追い続けた同一個体の追跡記録は39年、今も元気に市川を泳いでいます。残念ながら昨年、栃本先生は亡くなられましたが、先生の遺志を受け継いだハンザキ研究所の皆さんが調査を継続されています。先述のオオサンショウウオが元気であれば、たなら、あと十数年後には、朝来市から世界最長記録が誕生することでしょう。

ところで、市は、平成25年からハンザキ研究所と

もに市内河川でのオオサンショウウオの生息調査を実施しており、市川、円山川、与布土川、糸井川、伊由谷川などでたくさん個体を確認しています。この豊かな自然と様々な生物を育む環境は、市にとって大きな財産です。オオサンショウウオとともに暮らすまちとしての魅力をこれからも次世代へ繋いでいきたいものです。

◆令和2年10月に開催を予定していた「日本オオサンショウウオの会・朝来大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度に延期となりました。

市とオオサンショウウオの魅力の世界に発信する大会です。来年度、ぜひ参加ください。



田んぼに迷い込んだオオサンショウウオ

朝来発!!

# まちのわだい

まちのイベントや地域の話題をお届けします

## 地鎮祭 障害者（児）複合型多機能施設

市社会福祉協議会は5月30日（土）、旧朝来学校給食センター跡地（新井）に、障害者（児）複合型多機能施設の着工に先駆け、地鎮祭を開催しました。

建設される施設は、11月下旬の開設の予定で、これまで別の事業所で実施していた生活介護や就労継続支援B型サービスを集約するほか、新たにグループホームや短期入所、就労移行支援の機能を併せ持つ複合型施設となる予定です。

建設に際し、市社会福祉協議会の伊藤宣廣会長は「工事が安全に施工され、完成後も利用者

にとつて、安全安心な施設となつてほしい」と話されました。



厳かな雰囲気の中、地鎮祭が執り行われました

## 小さなフォトグラファー展

あさご芸術の森美術館では6月1日（月）～21日（日）の間、開館20



小さなフォトグラファー展の展示作品

## あさご芸術の森美術館

周年記念企画「小さなフォトグラファー展」を開催しました。

写真展には、全国の小・中高生1113人から、190点の作品が寄せられ、入賞・入選作品の50点を展示しました。審査を行った映像作家で写真家の藤原次郎さんは、審査後「特に年少者のものの見方と素直な表現は、僕も勉強になりました。」と感想を話されました。  
市内からは、片山莉奈さんの「こんにちは」と木嶋華穂さんの「どこ行こっかな」が入選に選ばれました。

## マスクのお礼 朝来中学校

6月3日（水）、市学校給食センターの調理員らが手作りしたマスクを受け取った朝来中学校生徒会の3人が、全校生徒128人分の「ありがとうカード」が貼られた模造紙を同センターに届けました。

生徒会長の松島匠希さん（八代）は「お礼の気持ちを伝えたい。コロナにかからないようにしたい。来週からの給食が楽しみ」と話していました。

また、受け取った調理員らは、一枚一枚カードのメッセージを読み、「頑張った甲斐があった。来週からの給食づくりの励みに

なる」と話しました。



全校生のメッセージを届けた朝来中の生徒ら

## アゲハチョウひみつをさぐるろう 糸井小3年生

6月16日（火）、糸井小学校（高生田）で、アゲハチョウに触れる体験が



産卵の様子を熱心に観察する児童たち

行われました。

市内小学校では、自然に関心を持ち自然環境を大切にする心を育てるために環境体験を取り入れています。当日は、京都教育大学の村上忠幸教授から、アゲハチョウの性別の見分け方、エサのあげ方などについて説明がありました。

チョウやサナギに触れた感想を、宮崎愛子さん（万葉台）は「チョウのことにについてたくさん知ることができた。チョウは怖くて触れなかつたけど、さなぎは思ったより硬かつた」と話していました。

外国人技能実習生 市長表敬訪問

6月19日(金)、市内の福祉施設で働く外国人技能実習生の4人が市長を表敬訪問されました。

これは外国人技能実習適正化法の施行により、介護の分野にも技能実習が認められたことを受け、市内でも外国人技能実習生を受け入れることが決定。

4月1日からすでにあさがおホール(新井)といくの喜楽苑(竹原野)の2つの福祉施設で働かれています。

技能実習生はいずれもフィリピン出身で「高齢者との会話は難しいが、会話が上手になりたい」「日本文化は非常に面白く、もっ

と知りたい」と話されました。



市長を表敬訪問した外国人技能実習生の4人

鉱石の道神子畑交流館オープン

6月29日(月)、鉱石の道神子畑交流館「神選」の開館式典が行われました。

当初この施設は、高齢者福祉施設として建設されましたが、



新たにオープンした神子畑交流館「新選」の外観

福祉施設としての利用者がなく、災害時の地域の避難所などとして利用されていきました。

このほど内装が大規模に改修され、神子畑選鉱場跡を訪れた来訪者の休憩場所として利用されるほか、同選鉱場跡の関連の資料の展示、オリジナルグッズや季節に応じた地域特産野菜の販売も行われます。

開館式典に出席した神子畑鉱石の道推進協議会の山内隆治郎会長(神子畑)は「たくさんの方に来て欲しい。グッズの販売を頑張りたい」と話されました。

ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症対策として

2社から物品の寄付をいただきました

◆(株)ENEOSウイングから

マスク1箱50枚入28箱

5月27日(水)、(株)ENEOSウイング関西支社(本社・名古屋市)から、子どもたちの安全を確保するために市内こども園・保育園に従事する職員に、マスク1箱50枚入28箱の寄付をいただきました。同社は、石油製品・自動車用品の販売を行う会社です。

からアルコール製剤4リットル入り40本の寄付がありました。同社は、酢や加工食品の製造及び販売を行う会社です。

寄付された物品は、市内の小・中学校及びこども園で新型コロナウイルス感染症対策として使用する予定です。

◆日の出ホールディングス(株)食品カンパニー但馬醸造所から

アルコール製剤160リットル

6月25日(木)、日の出ホールディングス(株)食品カンパニー但馬醸造所(本社・稲美町)



日の出ホールディングス(株)食品カンパニー但馬醸造所の片井伸明代表(中右)、大友進工場長(右)と多次市長(中左)、千歳教育長(左)

おめでとございます

全国人権擁護委員連合会長表彰



日ごろ人権擁護委員として人権擁護活動や人権意識の高揚に努めていただいている中島隆幸さんが受賞されました(5月3日付)

情報揭示板



お知らせ

市役所本庁 ☎079-672-3301  
 生野支所 ☎079-679-2240  
 山東支所 ☎079-676-2080  
 朝来支所 ☎079-677-1165

令和2年度第2回兵庫県警察官募集

受付期間：7月22日(水)～8月7日(金)  
 詳細については問い合わせください  
 ■問い合わせ先  
 朝来警察署 ☎672-0110

家族介護用品支給事業について

市は、要介護認定を受けた人を在宅で介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため、次の要件すべてに該当する人に家族介護用品の支給を行います。

▽介護保険負担限度額認定について  
 市民税非課税世帯などの人は、介護保険施設などに入所または滞在した際の居住費・食費の負担限度額が定められ、負担が軽減されることがあります。ただし、一定以上の資産がある場合は対象外となります。

▽支給資格  
 ①要介護4または要介護5の認定を受けた人を介護していること  
 ②市民税非課税世帯であること  
 ③①の人が入院、施設入所など在宅介護以外の状態になつていないこと  
 ※詳しくは高年福祉課まで問い合わせください。

▽問い合わせ先  
 高年福祉課  
 ☎672-6124

但馬地域都市計画区域マスタープランの見直し案について

但馬地域都市計画区域マスタープランの見直し案について次のとおり説明会を開催します。

▽開催日時・場所  
 7月10日(金)  
 19時～20時・豊岡市役所2階大会議室

※公述申出の受付方法

募集



市営住宅入居者募集  
 市は、次の市営住宅の入居者を募集します。

	①	②	③
住宅の名称	粟鹿住宅 205号室	土田荘第2住宅 304号室	土田荘第2住宅 405号室
場所	山東町早田	和田山町土田	和田山町土田
間取り	3DK	3DK	3DK
家賃(月額)	22,500円～ 33,500円	19,100円～ 28,500円	19,100円～ 28,500円
募集戸数	1戸	1戸	1戸

▽問い合わせ先  
 県都市計画課  
 ☎078(362)3578

第168回 国保のひろば

市では、7月から特定健診(基本健診)と各種がん検診などを同時に受診できる総合健診を実施します。

病気の早期発見・早期治療は、医療費を削減し国保税の引き上げを防ぐことにつながります。自身の健康状態を確認し、生活習慣改善などの健康づくりに取り組み、病気を予防して、より豊かな生活を送るためにも、年に一度は健診を受診しましょう。

朝来市国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者は、特定健診部分の料金は無料です。

社会保険、共済保険などの被扶養者の人は、ご加入の職場や各保険にお尋ねください。

■問い合わせ先  
 健診内容に関すること 地域医療・健康課 ☎672-5269  
 国保・後期高齢者医療制度に関すること 市民課 ☎672-6120

(注) 条件によって表示されている家賃(月額)よりも高くなる場合があります。

▽申込受付期間  
 7月15日(水)まで

▽入居申込資格  
 ◎市町村税を滞納していない人  
 ◎現に同居し、または同居しようとする親族がある人  
 ◎現在、住宅に困窮していることが明らかでないこと

◎所得要件が条例に規定する範囲を超えていない人  
 ※申し込み資格の詳細などは、都市開発課まで問い合わせいただくか、市ホームページを確認ください。

▽申込・問い合わせ先  
 都市開発課  
 ☎672-6127

解雇等による離職退去者を対象とした市営住宅の提供について  
 市は、新型コロナウイルス感染症などによる社会情勢の悪化の影響で解雇や離職し、か

きゅうなきゅうようこい

**7月の税**

固定資産税 2期  
 国民健康保険税 1期

納期 7月31日(金)まで

火災・救急の状況 (朝来消防署)			交通事故の状況 (朝来警察署)			
区分	件数		区分	件数	累計	
火災	建物	0	人身事故	6	25	
	林野	1	子ども	0	0	
	車両	0	死者	高齢者	0	0
	その他	2	その他	0	0	
	合計	3	合計	0	0	
累計	5	子ども	2	4		
救急	交通事故	8	高齢者	1	4	
	一般負傷	23	その他	5	22	
	急病	63	合計	8	30	
	その他	2	物損事故	43	290	
	合計	109	自転車関連事故	0	2	
	累計	585				

(5月中旬) (5月中旬)

子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上  
 ※累計は令和2年の合計

つ住宅に困窮している人を対象に、市営住宅を一時的に提供します。

▽対象者  
 市内在住で、新型コロナウイルス感染症などの影響による解雇などにより賃貸住宅からの退去を余儀なくされる人およびその同居親族

▽提供住戸  
 全6戸

▽申込方法  
 7月3日(金)から随時

▽使用期間  
 1年を限度とする。

▽家賃  
 当該市営住宅の最低家賃とする(別途水道光熱費などが必ず)

要)

※申請書類などの詳細は、都市開発課まで問い合わせください。

▽問い合わせ先  
 都市開発課  
 ☎ 672-6127

**人材育成事業**  
**手仕事講座受講生募集**  
 市は、「何かを始めよう！」というきっかけづくりを応援する手仕事講座の受講生を募集します。

▽講座名  
 ①PPバンドのかごバッグ講座(定員6名)  
 ②手編みニット講座(定員5名)  
 ③手縫いの小物とがま口講座(定員6名)  
 ④羊毛フェルト講座(定員6名)

▽申込み受付  
 7月31日(金)まで  
 電話、FAX、ホームページ、和田山生涯学習センター窓口のいずれかの方法

▽その他  
 日程など詳しくは、市のホームページまたは募集チラシを確認ください。

▽問い合わせ先  
 和田山生涯学習センター  
 ☎ 672-0188

**地域づくり支援事業補助金**  
**市民活動促進事業募集**  
 市民が主体的に実施する、地域課題解決に向けた新たな取り組みについて、活動費用の一部を補助します。8月ごろにプレゼンテーションによる審査を実施します。

▽対象団体  
 NPO・ボランティア団体など市民が主体となり地域課題の解決に向けた活動を行っている市民活動団体(地域自治協議会は除く)

▽助成金額  
 補助対象事業1つにつき5万円以上(補助率5割以内、補助金限度額20万円以内)  
 ※申請は1団体1回限り

▽募集期間  
 7月31日(金)まで

※詳しくは、市民協働課まで問い合わせいただくか市ホームページを確認ください。

▽問い合わせ先  
 市民協働課  
 ☎ 672-3065

**公立豊岡病院組合**  
**朝来医療センター職員募集**  
 公立豊岡病院組合立

朝来医療センターは、次の職員を募集します。

▽募集する職種

職種	介護士	看護師	調理補助員
職務内容	患者さんの身の周りのお世話(食事、排泄など)	病棟での看護業務	事務補助業務(簡単なパソコン操作あり)
勤務時間	①7時~14時15分 ②14時~21時15分 ①②の交替制勤務	①8時30分~17時15分 ②16時30分~深夜1時 ③深夜0時30分~9時 ①~③の交替制勤務	8時30分~11時30分(月~金)
給与月額	無資格者 121,500円~152,100円 介護福祉士免許をお持ちの人 128,100円~158,100円	192,400円~253,700円※ 経験年数に応じた給与を支給。※日勤のみの勤務も相談に応じます。	55,000円

▽待遇  
 職種により支給される手当などがあります。  
 ※詳細は電話にて問い合わせください。

▽問い合わせ先  
 公立豊岡病院組合立  
 朝来医療センター  
 ☎ 672-3999

## 7月は河川愛護月間です

円山川流域では、住民による自主的な清掃活動が積極的に行われています。その一方で大量の不法投棄、空き缶や家庭ごみのポイ捨てがあとを絶ちません。  
 “円山川はみんなの共有財産”を合い言葉に一人ひとりが川を守る意識を持ち、川を汚す心ない行為を一掃しましょう。  
 円山川を美しくする協議会（国土交通省・豊岡河川国道事務所内）0796（22）3126

市役所本庁 ☎079-672-3301  
 生野支所 ☎079-679-2240  
 山東支所 ☎079-676-2080  
 朝来支所 ☎079-677-1165



### 竹田城跡親子見学会 参加者募集

### 募集



市教育委員会は、親子で竹田城跡の歴史を学ぶことで地域の誇りや、「ふるさと愛」を育むことを目的に「竹田城跡親子見学会」を開催します。

▽日時 7月25日(土)、  
9時30分～12時30分  
 (小雨決行)

▽対象 市内の小学校に通う小学生とその保護者30組(60人程度) ※保護者同伴の場合は兄弟の参加も可  
 ※申込多数の場合は抽選  
 ▽参加費 無料

▽申込方法 各学校で配布した所定の申込書に必要事項を記入し、各学校または文化財課に申し込みください。郵送、FAXでの申し込みも可能です。

▽申込期限 7月14日(火)まで  
 ▽申込・問い合わせ先 文化財課  
 ☎670-73330

### 県立南但馬自然学校 「親子で自然学校」参加者募集

県立南但馬自然学校では、自然とふれあう活動を通じ、自然の美しさやすばらしさを感じ、親子のふれあいを深めることを目的に、「親子で自然学校」の参加者を募集します。

▽日程 8月22日(土)～23日(日)、  
1泊2日

▽場所 県立南但馬自然学校  
 (山東町迫間)

▽対象者 原則、県内の小学生とその保護者(子どもだけの参加は認めません)

▽定員 10組40人程度  
 ※定員を超えた場合は抽選させていただきます

▽募集期間 7月20日(月)～8月12日(水)

▽内容 ○8月22日(土)：自然物クラブト、昆虫標本づくり、キャンプ  
 ○8月23日(日)：火おこし体験、野外炊事(ナントカレール)

▽申込・問い合わせ先 県立南但馬自然学校  
 ☎676-4731

### 南但消防本部 消防職員募集

南但消防本部は、令和3年度採用の職員を募集します。

▽募集職種・人数 消防職(若干名)

▽試験区分  
 ◎一般試験 平成8年4月2日以降に生まれ、高等学校以上の学校を卒業、または令和3年3月に卒業見込みの人

◎社会人試験 平成3年4月2日から8年4月1日までに生まれ、高等学校以上の学校を卒業したのち、民間企業など(官公庁含む)での職務経験が、令和3年3月末現在で、3年以上(平成4年4月2日以降に生まれた人は1年以上ある人)

▽試験日(1次)・会場 9月20日(日)・さんとう緑風ホール(楽音寺)

※教養試験、職場適応性検査・作文試験・体力試験を実施します。

▽申込・問い合わせ先 南但消防本部管理課  
 ☎672-0119

## 各種相談のご案内

時：日時 場：場所 問：問い合わせ 予：予約

**人権相談（無料）** 人権問題に関する相談

時 7月9日(木) 13時30分～15時  
場 生野保健センター、和田山生涯学習センター  
問 人権推進課 ☎672-6122

**女性のなやみ相談（無料）** 女性が抱えるさまざまな悩みや問題の相談に応じます（予約制）

時 7月8日(水) 12時30分～15時30分  
場 市役所本庁舎1階相談室  
問・予 人権推進課 ☎672-6122

**行政相談（無料）** 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます。

時 8月17日(月) 10時～11時30分  
場 生野保健センター、市役所本庁舎1階相談室、  
※8月は山東・朝来では実施しません  
問 市民課 ☎672-6120

**身体障害者相談（無料）** 障害に関する相談

時 8月3日(月) 13時～16時  
場 朝来老人福祉保健センター  
問 朝来市社会福祉協議会朝来地域センター ☎677-1606

**司法書士による法律相談会（無料）** 司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談（予約制）

時 8月1日(土) 13時～16時  
場 和田山ジュピターホール  
問・予 兵庫県司法書士会但馬支部 ☎0796(23)8011

**総合法律センター南たじま相談所** 弁護士による法律相談（予約制・1回30分・相談料5,500円）

時 7月30日(木) 13時～15時  
場 和田山老人福祉センター  
問・予 兵庫県弁護士会 ☎078(351)1233

**若者就労・支援に関する相談会（無料）** 若者サポートステーションは若者未就業者の就労自立に向けた相談に応じます（予約制）

時 第2・4水曜日 13時～16時  
場 山東生涯学習センター（山東支所内）  
※朝来生涯学習センターでも随時実施(月1回程度要予約)  
問・予 労協若者サポートステーション豊岡 ☎0796(34)6333

## ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認ください

**あさご芸術の森美術館** ☎670-4111 ㊟水曜日  
※8月12日(木)は開館

**Next Story ～新たな時代へ～** 会場：あさご芸術の森美術館2階企画展示室  
会期：7月11日(土)～8月30日(日)

**アートDE遊ぼう** 会場：多々良木フォレストリゾートCoCoDe研修棟  
会期：8月8日(土)～8月9日(日)9時30分～16時30分※要予約  
(最終受付15時30分) 参加費：1作品につき1,000円

入館料 大人500円/高校・大学生300円/小・中学生200円(コロナカードで無料)

**ヒメハナ公園ウツギの館** ☎676-4587 ㊟月曜日  
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

**ゆかいな仲間達の写真展** 出展者：朝来市写真愛好家 会期：7月12日(日)まで  
**松尾衣子 透明水彩画展** 出展者：松尾衣子(山東町楽音寺) 会期：7月16日(木)～8月2日(日)  
※開館：9時～17時 展示の最終日は15時に終了予定

**生野まちづくり工房「井筒屋」** ☎679-4448 ㊟月曜日  
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

**蔵ギャラリーの展示** 7月「Kimono Patchwork【田路かなみ】」

## 第24回出会いサポート事業 「動画で婚活～オンラインでつながろう～」参加者募集

■問い合わせ先 幸せわくわく婚活塾：080-2425-5916

よふど温泉サポートクラブと山東支所では、婚活支援イベントの参加者を募集します。今回は、オンライン上でZOOMというアプリを使用し行います。ぜひご参加ください。

【婚活イベント開催日時・対象者】※いずれも女性は相応年齢

- ①7月18日(土)18時～20時30分 締切：7月10日(金)  
男性1983年生(37歳まで)
- ②7月26日(日)11時～13時30分 締切：7月17日(金)  
男性1982年生(38歳)～1975年(45歳)まで
- ③8月2日(日)11時～13時30分 締切：7月24日(金)  
男性1983年生(37歳まで)

【参加方法】

PC、スマートフォンからの参加になります。  
詳細は、QRコードを読み取り確認ください。



【お詫びと訂正】広報6月号20分の元協力隊の吉原さんの記事で、オーストラリアの滞在期間を「11年」と掲載していましたが、正しくは「16年」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

◆医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額など

被保険者証を保険医療機関等の窓口で提示すれば、かかった医療費のうち、下表の「一部負担金の割合」の支払いで治療を受けることができます。

また、同一の医療機関で1ヵ月（同じ月内）の医療費の一部負担金が高額になったときは、下表の「自己負担限度額（月額）」までの支払いとなります。（同一の医療機関でも入院・外来・歯科は別々に計算します）

ただし、「所得区分」が「低所得Ⅰ・Ⅱ」の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の人は「限度額適用認定証」の提示がなければ、前者は「一般」、後者は「現役並み所得者Ⅲ」の「自己負担限度額（月額）」までを支払い、後日、その差額が高額療養費として支給されます。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）

「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当している人（世帯員全員が住民税非課税の人）は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関などの窓口で被保険者証とともに提示することで、医療機関等ごとに1ヵ月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなりま

す。（柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く）入院時の食事代などについても減額されます。

減額認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、7月上旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の人で減額認定証の申請をされていない場合は、市民課、または各支所で申請してください。

◆限度額適用認定証（限度額認定証）

「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当している人は、「限度額適用認定証」を医療機関などの窓口で被保険者証とともに提示することで、医療機関ごとに1ヵ月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなります。

限度額認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、限度額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、7月上旬に新しい限度額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当している人で限度額認定証の申請をされていない場合は、市民課、または各支所で申請してください。

所得区分		一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）
			外来	入院	
現役並み所得者	Ⅲ 同一世帯に、住民税課税所得額690万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる人	3割	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数回 140,100円> ※3		460円 ※4
	Ⅱ 同一世帯に、住民税課税所得額380万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる人		167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数回 93,000円> ※3		
	Ⅰ 同一世帯に、住民税課税所得額145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる人 ※1・2		80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円> ※3		
一般	同一世帯に、住民税課税所得額145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいない人	1割	18,000円	57,600円 <多数回 44,400円> ※3	210円 [160円] ※5
低所得	Ⅱ 世帯員全員が住民税非課税である人		8,000円	24,600円	
	Ⅰ 世帯員全員が住民税非課税であって、かつ各所得(公的年金等控除額は80万として計算)が0円の人	15,000円		100円	

※1 ただし、次のいずれかに該当する場合は、市民課、または各支所で申請することにより「一般」の区分になります。なお、対象となる可能性がある人には申請書を送付しています。

◎同一世帯の被保険者が1人⇒①保険者の前年の収入額が383万円未満、または②同一世帯に70歳以上75歳未満の人がおり、被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の前年の収入合計額が520万円未満の場合

◎同一世帯に被保険者が2人以上⇒被保険者全員の前年の収入合計額が520万円未満の場合

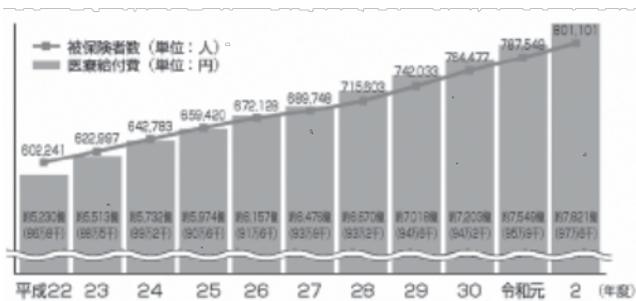
※2 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除(33万円)後の総所得金額等の合計額が210万円以下であれば、「一般」の区分になります。

※3 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」となり、上限額が下がります。

※4 指定難病患者の方は260円です。

精神病床へ平成27年4月1日以前から平成28年4月1日まで継続して入院されている人で、引き続き何らかの病床に入院されている人は、当分の間260円に据え置かれます。

※5 過去12ヶ月以内に低所得Ⅱ区分の入院日数が90日を超える場合の91日目からの額(160円)。申請が必要。



参考【左図】

兵庫県後期高齢者医療広域連合の被保険者数及び医療給付費の推移について

◎医療給付費は、年々上昇の一途をたどっています。

◎医療給付費の約1割を高齢者の保険料で賄う仕組みとなっています。

※被保険者数は年度の平均値

※( )は一人当たりの医療給付費

※令和元年・令和2年度は令和2年度予算時の見込み

# 後期高齢者医療 の皆さんへ

## 保険料・被保険者証についてのお知らせです

### ■問い合わせ先

市民課 国保医療年金係

☎ 672-6120

兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター）

☎ 078-326-2021

※電話番号はおかけ間違いのないようにお願いします。

### 後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書を送付します

令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月上旬に送付します。

### ◆保険料の計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者お一人おひとりにお支払いいただきます。

後期高齢者医療制度の保険料（年額）を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直し、令和2年度の保険料額は以下のとおりです。

①均等割額	②所得割額	①+②
51,371円	(令和元年中(1~12月の) 総所得金額等(※) -基礎控除額 33万円) × 所得割率 10.49%	保険料額(年額) (賦課限度額 64万円)

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。  
(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、医療費控除額、障害者控除額、扶養控除額などの所得控除額は含みません)

### ◆保険料の支払い方法

保険料の支払いは、次の2通りとなります。

#### ①年金からのお支払い【特別徴収】

特に手続きの必要はありません。

また、口座振替による支払いに変更することができます。詳しくは市民課にご相談ください。

#### ②口座振替や納付書でのお支払い【普通徴収】

7月から翌年3月まで毎月お支払いいただきます。対象となる年金の受給額が年額18万円未満の方、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が対象となる年金の受給額の2分の1を超える人は普通徴収となります。

### ◆所得の低い方の軽減（令和2年度）

同一世帯内の被保険者と世帯主の令和元年中の総所得金額等が次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者+世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合 (軽減後の均等割額：年額)
基礎控除額 (33万円)	7.75割 (11,558円) (※1)
世帯内の被保険者全員の所得 (公的年金等控除額は80万円 として計算)が0円である場合	7割 (15,411円)
基礎控除額 (33万円) + 28.5万円 (※2) × 被保険者数	5割 (25,685円)
基礎控除額 (33万円) + 52万円 (※3) × 被保険者数	2割 (41,096円)

※1. 本来は7割軽減ですが、特例措置により7.75割軽減となります。

※2. 令和元年度の28万円から拡充されました。

※3. 令和元年度の51万円から拡充されました。

(注) 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額などから年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

### ◆被扶養者であった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額はかからず、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。該当される人は市民課にお申し出ください。

※後期高齢者医療制度に加入する前日において、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

※被扶養者であった人でも、世帯の所得が低い人の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い人が適用されます。

### ◆保険料の減免及び徴収猶予

災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときで、保険料を納めることが困難な人は、申請により保険料が減免される場合や一定期間保険料の徴収が猶予される場合があります。詳しくは市民課にお問い合わせください。

### 7月上旬に新しい被保険者証を送付します

#### ◆被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月上旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関などの窓口で提示してください。保険料の納付状況によっては、有効期間が短い被保険者証（短期被保険者証）を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和元年中の所得により算出された令和2年度の住民税課税所得額と、令和元年中の収入額をもとに計算されています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

## 子どもたちと向き合う教育環境づくりの一環として「教職員定時退勤日」「ノー部活デー」

■問い合わせ先 学校教育課 ☎672-4930

近年、学校で求められる教育課題が複雑化・困難化し、学校現場を取り巻く状況が大きく変化することで教職員の職務は多岐にわたり、その時間的・精神的負担が増大し、全国的な課題として、その対応が求められています。

県では、教育に携わるすべての教職員が心身ともに健康で、児童・生徒と向かう時間がしっかり確保され、教育活動がさらに充実されるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるように、方針を策定しています。

市教育委員会でも、教職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、すべての教職員が精神的なゆとりを持って、一人ひとりの児童・生徒に向き合うことのできる環境づくりのため、各校で週1回の「教職員定時退勤日」を実施します。

今年度も、生徒のゆとりある生活の確保とスポーツ障害などの防止、教職員が生徒と向き合う時間を確保するため、部活動のない日「ノー部活デー」を週2日以上実施します。(平日及び土日などの休業日にそれぞれ1日以上設定)

これらの取り組みを進めるように今年度も各校に指導をしていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## J R 播但線団体利用促進補助金

■問い合わせ先 総合政策課 ☎672-6110

市民10人以上によるJR播但線の団体利用に対し、JR播但線乗車区間(和田山駅～姫路駅)の乗車券購入費用の2分の1を補助します。

▷対象

- ①市内に住所を有する者により構成された10人以上の団体(市が主催する事業または学校行事若しくは公的な金銭の支給がある場合の利用は除く。)
- ②市内指定旅行会社で普通乗車券(回数券及び定期券を除く。)を購入した団体

<補助金の例>

子ども会の行事で、大人10人、子ども10人で姫路動物園へ行った場合の補助金額

(運賃:和田山～姫路 大人1,340円、子ども670円)

往復運賃 2,680円×大人10人×1/2 = 13,400円

往復運賃 1,340円×子ども10人×1/2 = 6,700円

補助金額:20,100円

市内指定旅行会社	住所
(株)マックアース マックトラベルサービス	朝来市和田山町枚田岡 774 エスタ専門店 1F
(株)ドリーム観光サービス 兵庫北営業所	朝来市和田山町加都 1654-1
(有)いけがわ縁結びトラベル	朝来市和田山町寺谷 338-1

※予算に限りがあるため、補助金額が予算枠を超えた場合、申請受付を中止することがあります。

## 小・中学校の夏季休業日の短縮について

■問い合わせ先 学校教育課 ☎672-4930

学校における新型コロナウイルス感染症の集団感染を防ぎ、子どもたちや地域住民の命と健康を守るため、4月9日から5月31日まで、学校の臨時休業日を設定しておりました。これにより、子どもたちの学びの機会が大幅に減少する状態に至りました。

そこで、児童生徒の心のケアを含めた健やかな学びと学習保障に重点を置き、この度、夏季休業日を下記のように短縮し、1学期の授業日を延長することいたします。

暑い中での学校生活となることから、不安に感じられることもあるかと思いますが、熱中症対策など学習や環境にも配慮しながら、学校運営をまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■夏季休業日 8月8日(土)～16日(日)\*9日間

■学期

1学期終業式 8月31日(月)

2学期始業式 9月1日(火)

## あさご未来会議参加者を募集します

■問い合わせ先 総合政策課 ☎672-6110

「朝来市総合計画」は、私たちの朝来市の未来を描く計画です。一人ひとりの生き生きとした暮らしが折り重なる魅力ある朝来市づくりにつなげていくために、多様な市民の対話の場として「あさご未来会議」を開催し、第3次朝来市総合計画(計画期間:令和4～11年度)づくりにつなげます。

■開催日時

8月29日(土)、9月26日(土)、10月31日(土)

※時間はいずれも14時～16時

■開催場所 あさご・ささゆりホール

■参加人数 50人(応募多数の場合は抽選)

■募集期間 7月13日(月)～31日(金)まで

※詳しくは、総合政策課に問い合わせください。

## 県警本部交通部交通企画課 公式SNS始めました

■問い合わせ先 兵庫県警察本部交通部交通企画課  
☎078(341)7441



県警本部交通企画課は、交通安全に関する情報を広く発信するため、県警本部のSNSとは別に交通企画課独自のアカウントで、交通事故情報や分析・事故防止のポイントや交通指導取り締まりなどの役立つ情報をツイッターおよびフェイスブックの公式アカウントで発信しています。交通安全の輪を広げるため、ぜひ「フォロー」をお願いします。

## 税率が決まりました 令和2年度国民健康保険税

■問い合わせ先 税務課（市民税係） ☎672-6119

区分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	
所得 割分	前年総所得金額から基礎控除（33万円）を控除した額に税率を乗じた額	7.1%	2.8%	2.6%
均等 割分	被保険者1人あたりに賦課される1年間の金額	23,400円	9,400円	11,100円
平等 割分	1世帯あたりに賦課される1年間の金額	19,900円	8,000円	7,100円
賦課 限度額	1年間の国保税額の上限	630,000円	190,000円	170,000円

## マイナンバーカード 休日窓口のご案内（予約制）

■問い合わせ先 市民課（市民係） ☎672-6120

マイナンバーカードの交付、更新、申請受付について休日窓口を開設します。仕事などで、平日の開庁時間内にお越しになれない人は、ぜひご利用ください。なお、休日窓口については予約制となります。



- 開始日 令和2年7月12日(日)～
- 開設日 毎月第2日曜日
- ※システムメンテナンスなどにより開設日が変更になる場合があります
- 開設時間 8時30分～12時まで
- ※予約がない月は実施しません
- 取り扱い業務 マイナンバーカードの交付、更新、申請（各種証明書などの交付は行いません）
- 実施窓口 市役所本庁舎1階市民課
- ※各支所では実施しませんのでご注意ください
- 予約方法 電話で随時受付ます。（開設日の4日前までに予約をお願いします）

## 4月～7月は「アルバイトの労働条件 を確かめよう」キャンペーン期間です！

厚生労働省では、学生アルバイトの労働条件の確保のため、多くの学生がアルバイトを始める4月から7月に、キャンペーンを実施しています。アルバイトを雇用する際に、下記の重点事項に留意をお願いします。

### 【アルバイトを雇う際の重点事項】

- ①書面による労働条件の明示が必要です！
- ②学業との両立できるよう、勤務時間のシフトは適切に設定しましょう！
- ③労働時間も適正に把握する必要があります！
- ④商品を強制的に購入させることはできません！また、その代金を賃金から控除することはできません！
- ⑤遅刻や欠勤などに対し、あらかじめ損害賠償額などを定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

### 【納付書で納付いただいている皆さまへ】

7月中旬に納税通知書とともに全期分（一括納付用）、第1期～9期分の合計10枚の納付書を一括して送付します。期別ごとには送付しませんので、紛失しないようご注意ください。

コンビニエンスストアでの納付が可能です。詳しくは、納付書裏面をご覧ください。

納期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

### \*課税方式について

国民健康保険税の課税は、平成31年度（令和元年度）まで、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式で課税を行ってきましたが、国民健康保険制度の見直しにより、資産割課税が廃止されることになりました。そのため、今年度より所得割・均等割・平等割の3方式で課税を行います。

## マイナンバー 通知カード廃止に

■問い合わせ先 市民課（市民係） ☎672-6120

マイナンバーをお知らせするために平成27年11月から郵送されている「通知カード」が法改正により令和2年5月25日で廃止となりました。

廃止後、出生などの場合は、通知カードに代わり個人番号通知書が郵送されます。不明な点は、市民課市民係まで問い合わせください。



廃止となる通知カード（見本）

### 【廃止後に行えないこと】

- ①通知カードの新規発行及び再発行
- ②通知カードの住所、氏名などの記載事項の変更

### 【廃止後にマイナンバーの番号を確認する方法】

- ①マイナンバーカードの申請  
※マイナンバーカードの申請は、無料の写真撮影を含め本庁及び各支所の窓口で受付しています。
- ②マイナンバー入りの住民票の取得（本人又は同一世帯の方のみ取得可能）
- ③お手持ちの通知カード（現在の記載事項に変更がない場合は使用可能）

■問い合わせ先 兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

☎078(367)0820

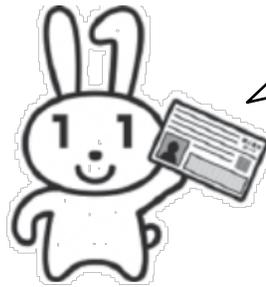
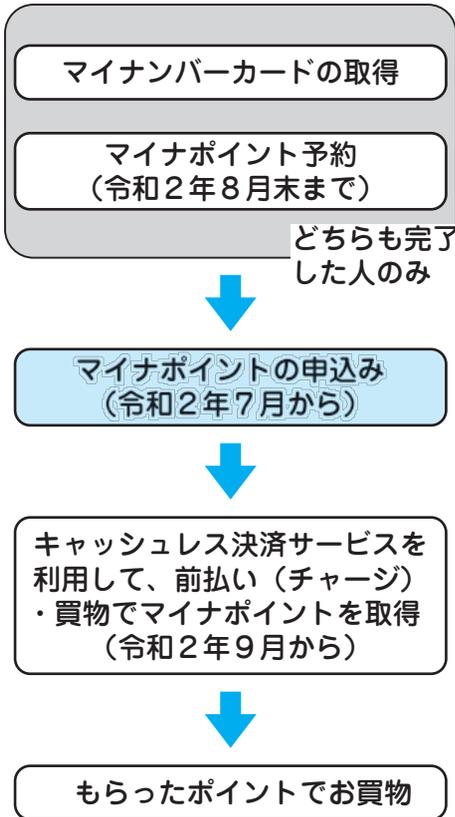
（平日夜間・土日祝の相談は労働条件相談ホットラインへ）

☎0120(811)610

# マイナンバーカードで マイナポイントももらえます

その3

マイナポイントをもらうまでの手順



マイナンバーカード申請しましたか？

今月は「マイナポイントの申し込み」を説明します。

■マイナンバーカード申請状況  
(令和2年5月末現在・朝来市)  
申請者数(率) 6,192人(20.18%)  
交付済数(率) 4,948人(16.12%)

マイナポイントの申し込み

マイナポイントの申し込みは、マイナンバーカードをお持ちで、マイナポイントを予約された人ができます(令和3年3月末まで)。申込方法は、スマートフォン、パソコン、コンビニのマルチコピー機、ATMなどから利用するキャッシュレスサービス(下表を参照)を選択して申し込みます。申し込みにより、令和2年9月以降、チャージなどに対してポイントが給付されます。



手続きできません

通知カード  
紙製カード  
顔写真なし

マイナンバーカードを申請する必要があります



手続きできます

マイナンバーカード  
プラスチック製カード  
顔写真あり

通知カードではマイナポイントの手続きはできません

【特設サイト】  
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



なお、マイナンバーカードをお持ちの人へマイナポイントの予約・申込方法について、後日お知らせします。  
また、申込方法やキャッシュレスサービスの一覧などを、総務省ホームページ特設サイトに掲載されていますので、参考にしてください。

マイナンバーカードの申請、マイナポイントの予約の方法は、市広報4月号、5月号でご確認ください。



■問い合わせ先  
マイナポイントについて  
総務課 ☎672-6115  
マイナンバーカードについて  
市民課 ☎672-6120

マイナポイントがもらえる主なキャッシュレス決済サービス

電子マネー・プリペイド	nanaco、Suica、WAON、楽天Edy、PASMO、ICOCA、mijicaなど
QRコード	メルペイ、FamiPay、LINE Pay、au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、ゆうちょ Pay など
クレジットカード	au PAY カード、楽天カード、三井住友カード、オリコカード、たんぎんバンクカード、イオンカード、dカード、JP BANK カードなど

2万円分のチャージ・買物で5千円分のマイナポイントがもらえます  
(ただし、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの申し込みが必要です)

# 中・高校生のための 学びのサードプレイス開設中

中・高校生の居場所として、家でも学校でもない3つ目の場所「サードプレイス」を、生野地域と山東地域で試行的に開設しています。ここでは、中・高校生が自分らしくいられる場所だけでなく、多様な大人との出会いが新たな扉を開ききっかけとなっています。

## 多様な大人との つながりの大切さ

中・高校生という年齢での多様な大人との出会いや対話は、刺激にあふれ、今まで自分には無かった考え方や生き方に触れることができ、主体性を育むきっかけになります。しかし、中・高校生になると、勉強や部活動などが充実し、日々の生活がとて忙しくなり、地域とのつながりが薄れてしまいがちです。そこで、家や学校に加え、3つ目の自分らしくいられる居場所「サードプレイス」を作ることで、多様な大人との出会いから、学びを得るなど、新たな扉を開ききっかけづくりにつなげていきます。

## 中・高校生たちの過ごし方

中・高校生は、友だちと勉強や会話をするなど思い思いに過ごしています。そして、そこに訪れる大人たちと会話を楽しめ、その話の展開から、講座開設したり、挑戦してみたいことに挑戦したりす



## 地域でも声をかけてみよう

中・高校生と大人との出会いの場は地域の中にたくさんあります。「中・高校生たちは忙しいから」と大人が地域行事への参加を呼びかけないこともあります。が、高校生からは「地域の行事を企画・参加したい」とあさご未来会議でも積極的な発言がありました。まずは大人から、中・高校生へ積極的に声をかけてみませんか。そこから、中・高校生の将来への扉や地域の新たな扉など、色々な扉が開いていくかもしれません。

# らいぶらり

令和2年7月号



和田山図書館  
あさご森の図書館  
生野支所

☎672-6701  
☎672-4710  
☎672-4100

『濱地健三郎の幽たる事件簿』  
有栖川有栖(KADOKAWA)  
新幹線の駅のホームに1人佇む少年。季節外れの服には「死」の文字が。少年をこの世のものではないと確信した男性が訪れたのは、霊能力をもつ濱地健三郎の元だった。心霊探偵が美人助手と力を合わせ、7つの事件を解決する。



## 読書時間をぐゆるりと



『あの本は読まれているか』  
ラーラプレスコット(東京創元社)  
冷戦下のCIAが考えたある作戦。それは、ソ連で反体制的として出版禁止となっていた本を、ソ連国民の手に渡すこと。それにより、自国の政治体制へ批判の芽を植え付けようと考えたのだ。さて、その作戦を遂行するのは…。



『夢食う人々』  
遠藤ケイ(山と溪谷社)

日本の山村や漁村の中には、自然から得た美味・珍味を味わう人々がいる。様々な昆虫・熊・鯨…それらを捕らえ胃に収めるまでの過程を、命への敬意とともに綴った書。

飽食とは無縁の「食の原風景」がここにある。

『うさぎになったゆめがみたいの』  
おくはらゆめ(日し出版)  
おひるねの時間、うさぎになる夢がみたくなったみーちゃん。かわいいうさぎになるために、前歯をだしながら寝ることにしました。はたして、みーちゃんは夢の中でうさぎになることができたでしょうか？



### おはなし会

- ★毎週土曜日の「おはなし会」を7月4日から再開します  
和田山図書館 10時30分から／14時から  
あさご森の図書館 11時10分から／15時15分から
- ★赤ちゃん向けおはなし会  
和田山図書館 7月25日(出)10時30分から  
あさご森の図書館 7月23日(木・祝)11時から

### 雑誌リサイクル市を開催します

- 保存年限の過ぎた雑誌を自由に持ち帰りいただけます。三密対策のため、和田山図書館は2週に分けて行います。
- あさご森の図書館 7月11日(出)10時から17日(金)まで
  - 和田山図書館① 7月18日(出)10時から24日(金)まで
  - 和田山図書館② 7月25日(出)10時から31日(金)まで

### 休館日・お休み日

- 和田山・あさご 7月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・8月3日(月)・6日(木)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
- 生野 7月4日(出)～6日(月)・11日(出)～13日(月)・18日(出)～20日(月)・23日(木)～27日(月)・8月1日(出)～3日(月)

## 「こころの内にある悩み、話してみませんか？」 ～まずは、お電話ください～

ひとりで悩んでいませんか？専門医や公認心理師などが、他の人にはなかなか話にくい悩みの相談に応じます。いずれの相談も無料です。完全予約制で秘密は厳守されますので、安心して利用ください。相談を希望する場合は、電話で予約をお願いします。

### ●こころのケア相談（朝来市）

【日程】 8月12日(水) 14時～16時（予約制）

【場所】 朝来市保健センター

【相談員】 精神科医師

【申込・問い合わせ先】 地域医療・健康課 ☎672-5269

### ●若者のこころの相談（兵庫県朝来健康福祉事務所）

【場所】 兵庫県朝来健康福祉事務所

開催日	時間	相談員
8月27日(木)	13時30分～16時30分	公認心理師

【申込・問い合わせ先】 県朝来健康福祉事務所 ☎672-0555

## お酒は適量を楽しく

お酒は「百薬の長」と言われ適量であればストレスの解消に有効ですが、飲み過ぎることで高血圧や糖尿病、などの病気を引き起こすおそれがあります。また、寝る前の飲酒を続けると睡眠の質が低下します。

### <飲酒の注意点>

- ▶ 1日の適量を守り週2日は休肝日をつくる
- ▶ お酒だけを飲まず、食べながらゆっくり飲む
- ▶ ウイスキーなどの強いお酒は薄めて飲む
- ▶ 薬を服用しているときは飲まない

### <飲酒の時の食のポイント>

- ▶ たんぱく質を多く含む魚・肉などを使った料理を食べる
- ▶ ビタミンやミネラルを多く含む野菜などを使った料理を食べる
- ▶ 濃い味の料理や脂肪の多い料理は控える

酒類	1日の適量
ビール（5度）	ロング缶又は中瓶1本（500mL）
チューハイ（7度）	1缶（350mL）
ワイン（12度）	ワイングラス1杯半（200mL）
日本酒（15度）	1合弱（160mL）

※ 1日の飲酒はどれか1種類のみ

※ 女性や高齢者は2分の1から3分の2が目安



## ふくしの窓口から～つながり便り～

### 朝来市障害者自立支援協議会を設置しました

自立支援協議会を平成22年度に朝来市と養父市との共同で立ち上げ、10年が経過する中でいろいろな課題に向き合い協議してまいりました。

令和2年度からは、朝来市障害者自立支援協議会として新たに生まれ変わります。障害者自立支援協議会は、障害のある人の地域生活を支援するための仕組みづくり、支援体制に関する課題の情報共有、地域の実情に応じた支援体制の整備などについて当事者や関係者が検討する場です。

今後、市は障害があることで生きづらさを感じておられる本人やその家族、また支援に関わる人だけでなく地域の人と一緒に、誰もが安心して暮らせる朝来市となるよう施策などの仕組みを協議していきたくと考えています。

そこで市民の皆さんの意見や提案を反映させるため、障害者自立支援協議会の委員を募集します。障害福祉に関心のある人の応募をお待ちしております。

■募集人員 1名から2名とします。

■応募資格 市内在住で、障害福祉に関心のある人

■委員の仕事 市障害者自立支援協議会において意見・提案をいただきます。

■委員の任期 委嘱の日から令和5年6月30日まで

■活動回数 委嘱の期間中、会議（平日の昼間に3回程度開催）に出席していただきます。

■委員謝礼 1回の出席につき、市の規定により支払います。

■応募方法 専用の申込書に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

※申込書はふくし相談支援課及び各支所にあります。また、市ホームページにも掲載しています。

■応募期間 7月14日(火)まで

■選考など 応募者多数の場合は書類選考とし、選考結果については応募者全員に郵送で通知します。

■問い合わせ先 ふくし相談支援課 ☎672-6125





# 健康コーナー

■問い合わせ先  
地域医療・健康課  
☎ 672-5269 (朝来市保健センター)

## 献血へのご協力をお願いします

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要です。多くの皆さまのご理解とご協力をよろしくをお願いします。

### 【7月の献血予定】

日程	会場	受付時間
7月22日(水)	朝来市役所本庁舎	9時30分～12時 13時～15時30分

※本人確認できるもの(免許証、保険証など)・献血カード(お持ちの人)をご持参ください。

※輸血の安全性を高める400mL献血への協力をお願いします。

【同時開催】骨髄バンクドナー登録会に協力をお願いします。

【対象】18歳から54歳までの健康な人

## 南但休日診療所《7月・8月診療日》

### 【診療日】

◎7月…5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)

◎8月…2日(日)、9日(日)、14日(金)、16日(日)、23日(日)、30日(日)

【受付時間】 8時30分～11時30分 13時～16時

【診療科】 内科、小児科

【場所】 法興寺378-1(朝来市保健センター併設)

【持ち物】 保険証、医療証、診療費

【連絡・問い合わせ先】 南但休日診療所(☎672-5269)

※受診時には電話で連絡してください。



## 健康カレンダー

7/16～8/15

月	日	曜日	内容	場所
7月	16	木	8か月児健診	朝来市保健センター
			子宮頸がん検診	市役所朝来支所
	17	金	育児相談	朝来市保健センター
			子宮頸がん検診	朝来市保健センター
	22	水	献血	朝来市役所本庁舎
	27	月	総合健診	朝来市保健センター
28	火	総合健診	朝来市保健センター	
8月	29	水	総合健診	朝来市保健センター
	5	水	3歳児健診	朝来市保健センター
	6	木	子宮頸がん検診	朝来市保健センター
	7	金	1歳6か月児健診	朝来市保健センター
	12	水	こころのケア相談(予約制)	朝来市保健センター

## 『熱中症』は予防が大切です!

今年は新型コロナウイルス感染症の感染予防の3つの基本である①マスクの着用や身体的距離、②手洗いや③「3密(密集、密接、密閉)」を避けながら熱中症予防に心がけましょう。

「熱中症」は、気温や湿度が高い環境条件だけでなく、人の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。湿度が高く風が弱い日や、暑さに慣れていない時期は注意が必要です。体は暑い環境で3～4日経たないと、体温調節がうまくいきません。

厚くなり始めの時期から適度に運動することを心がけ、暑さに慣れるようにしましょう。

### 【予防その1…暑さを避ける!】

#### ①住まいの工夫

- ▶室温のこまめな確認と換気をする。
- ▶扇風機やエアコンで温度や湿度を調節する。冷房時でも換気扇や窓を開けるなどして換気する。
- ▶暑さ指数(WBGT)や天気予報を参考にする。

※暑さ指数(WBGT)は、環境省熱中症予防情報サイトに登録すると観測値や予想値が携帯電話やパソコンに提供されます。

[パソコン] <http://www.wbgt.env.go.jp>



[スマートフォン] [携帯電話] [県ホームページ]

#### ②外出時の工夫

- ▶日傘や帽子を使用し、マスクは人のいない日陰で時々外す。気温や湿度が高い中でのマスク着用には注意する。
- ▶こまめな休憩をとる。
- ▶気温や湿度の高い日は、日中の外出をできるだけ控え、無理をしない。

#### ③衣服などの工夫

- ▶通気性がよく、吸湿性・速乾性のある衣服の着用
- ▶保冷剤、氷、冷たいタオルなどで身体を冷やす。

### 【予防その2…こまめに水分を補給する!】

室内、屋外に関わらず、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分・塩分などを補給しましょう。マスクを着用している時は、いつもの水分より多めに補給し、外に出るときはお茶など必ず持っていきましょう。

#### <注意点>

- 注1. 熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者への目配り、声かけを心がける
- 注2. 人と十分な距離(少なくとも2m以上)を確保することが難しいときは、マスクを着用する。



レティシア  
**Laëtitia**の  
ぺちゃくちゃ話や～!

**第三十四話 旅行の習慣**

よく知られていると思いますが、日本人の旅行の仕方はフランス人と違います。休む期間が違うだけではなく、旅行中に買うものも違います。

日本ではお土産文化が強いです。ビジネスでも個人的な旅行でも、同僚や家族や友達にお土産を買わなければなりません。食べ物が人気で、日本全国の駅ではお土産が販売されています。旅に出た人はお土産を持って帰らないと、失礼なようです。

フランスでも、お土産はありますが、誰にでもお金を出してお土産を持って帰るわけではありません。仲の良い人だけにちょっとした物を贈ります。一般的に、はがきを送ります。表が旅行先の写真、裏に自分の旅行について書きます。フランスで、はがきは安く、どこでも買うことができますが、日本ではお土産が一番人気なためなのか、はがきは少し見つけにくいと思いました。



(秘書広報課国際交流員  
ルヌブ・レティシア)

地元 Argentan 市のはがき  
『アルジャンタンの思い出』

**お家で楽しく！ラジオ体操！**



**ケーブルテレビで  
ラジオ体操に取り組もう！**

市と市生涯学習推進員連絡協議会は、ご家庭でラジオ体操に取り組んでいただけるよう、NPO法人全国ラジオ体操連盟からラジオ体操の映像を提供していただき、『お家で楽しく！ラジオ体操！』を市ケーブルテレビで放送します。この機会に、運動不足の解消や健康づくりのため、家庭でできるラジオ体操に取り組んでみてはいかがでしょうか。

- ◎期間 令和2年7月22日(水)～8月31日(月)
- ◎時間 7時15分、9時15分、11時15分、  
13時15分、15時15分、17時15分、  
19時15分 21時15分  
(10分程度 1日8回)

※放送時間は予告なく変更する場合がありますので御了承ください。  
◎内容 毎年開催しているラジオ講習会・巡回ラジオ体操会の講師：岡本美佳さん、平成30年アシスタント：清水沙希さんが、自宅でラジオ体操をしている映像です。映像を見ながら一緒にラジオ体操に取り組みましょう。

今年のラジオ体操講習会・巡回ラジオ体操会は、新型コロナ感染症拡大防止のため、開催を見送ることになりました。

◎問い合わせ先 市生涯学習推進員連絡協議会(生涯学習課)  
☎672-0188

あさごふれあいプール  
**くじら通信** 朝来市新井172  
☎670-4700

朝来ふれあいプールのホームページにて最新情報がいち早く確認できます。



あさごふれあいプール  
ホームページQRコード



臨時休館やスタジオ・プールのレッスン・イベントやトレーニング方法など、さまざまな情報を載せていますので、ぜひホームページを活用ください。

7月の休館日 毎週水曜日  
7月23日(木)(海の日) 7月24日(金)(スポーツの日)

**当たってにっこり  
地元もほっこり**



サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

●発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

■問い合わせ先 (公財)兵庫県市町村振興協会 078(322)1151

あさご市ポータルサイト  
**あさぶら**  
ASAGO CITY PORTAL SITE ASABURA

今月の朝来  
イチオシの話題



**アイガモ隊出動！**

【撮影地】 山東町三保

かわいい尻尾を振りながら、田んぼの中に入った途端に、エサを求めて縦横無尽に泳ぎ回るアイガモ隊。農業をまく代わりに、虫や雑草を食べてくれるアイガモを放すことで、安心・安全なお米を育てるアイガモ農法は、心も癒してくれます。実ったお米はアイガモ米として販売されます。

<http://www.asabura.jp/> 検索 あさぶら 朝来市

# あなたはまちの未来 ASAGOINGなひと

No.51

装飾品作家の看護師  
田路 香奈美さん（立野）



## 【プロフィール】

朝来町出身、平成2年（1990）生まれの29歳。生野高校卒業後、京都の看護専門学校へ進学。卒業後は看護師として働きつつ、特技の『ものづくり』を生かし、装飾品作家としても活動する。2年前に帰郷し、地元の高齢者介護施設で看護師をしながらそのスタイルは継続。近年は、着物素材を再利用したパッチワーク作品なども仕立てている。人生経験から得る知識や感情が豊かになるにつれ、作品は味わい深さを増している。

## 【ものづくりに興味をもったきっかけ】

ものづくりに親しむようになった原点は、「幼少期に母や近所の人と一緒に、パッチワークをしたことです」と振り返る。以前は、頼まれ仕事で人の手に渡る作品が多かったが、最近、「人と向き合う中で感じたことや素材の個性を生かして新たな価値を創造することを意識し、完璧ではなくとも自分にしか作れないものを形として残すことに喜びを感じます」と話す。

## 【私らしく、個性を生かして】

祭りが好きで、父親の紹介で神輿の垂幕を修繕するなど、自分ならではの手段で地域との繋がりも築く。また、「地元へ帰り、改めて田舎の良さに気づきました」という田路さんは、日常風景に作品を重ねた写真を独自に公開し、朝来の魅力も発信する。7月には、生野まちづくり工房井筒屋にて、自身初の個展も開催。今後は、「都市部での期間限定出店なども織り交ぜ、作品や朝来の良さを広く伝えていきたいです」と前を向く。

※田路さんの作品が展示される、生野まちづくり工房「井筒屋」でのギャラリー展示については、11ページで紹介しています。

## 暮らしの情報コーナー

### 人助け！親切心につけこむ詐欺に注意！

事例

有名企業の名前をかたり、「市内に老人ホームが出来ることが入居する気はあるか」と電話があった。「ない」と答えると「朝来市在住の人でないと入居する権利がない。あなたの入居権を人助けだと思って市外在住の人に譲ってあげてほしい。名義を変更するには手続きが必要になる。担当者が電話をするので必ず電話に出てほしい」と言うが、「出る気はない」と答えると「何度でも出るまでかけ続ける」と言うので怖くなった。

消費者の親切心や同情心につけこむ「詐欺」です。電話をかける前にパンフレットを送る場合もあります。業者の話の内容や送付されるパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われます。「権利を譲ってあげて」「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。「書類が必要なので家を訪問する。印鑑と身分証明書がある」と言われても応じてはいけません。困ったときは、消費生活センターに相談ください。

■不審に思ったとき、困ったときには・・・消費生活相談

市消費生活センター ☎ 672-6121（市民課内）  
消費者ホットライン ☎ 188（いやや）

編集  
後記

▼今月は、新型コロナウイルス感染症が収束していない中での風水害時の対処方法についてまとめました。台風、豪雨や地震などの自然災害を個人の力で防ぐことはできません。ただ、災害に対する備えを十分行うことで自分や家族への影響は軽減できると思います。コロナ禍での避難行動もこれまでと大きく変わってくるのではないかと思います。▼これを機に、災害時の持ち出し物品の準備、避難場所、ハザードマップ、避難のタイミングなどを確認し、「マイ避難カード」の作成を進めたいと思います。◎



# あさこいひと便り

朝来市地域おこし協力隊  
「あさこいひと」のメンバーが  
毎月交代で執筆します！

## 【7月号】いよいよ、ラスト1年です。《今月の担当》西村 知亜



「協力隊の任期が終わったかどうかの？」です。  
特別料金が上手なわけではありません。特別の何かを持っているわけでもありません。でも、そんな私が田舎に移住して縁あつてたくさん

生野町の黒川温泉黒川地域で活動している西村知亜です。  
朝来市へ移住してきて2年が経ちました。いよいよ協力隊としての活動がラスト1年となります。  
これからの1年は自分がこの生野町黒川で自分らしく生きていくための活動も並行していきます。  
2019年1月からスタートした私の毎月の活動や地域での出来事を写真いっぱいでお届けしている「黒川通信」もあと1年…。必ず毎月…。と言つて始めた取り組みなのでたまたまに入稿に追われながら頑張っています。  
そして、なによりも大事な事！



【写真上】外壁の張り替えを行う西村隊員  
【写真中右】販売予定の沖縄ドーナツ「サターアングギー」  
【写真中左】販売予定のイチゴのパウンドケーキ  
【写真下】有機野菜をたくさん使用した試作メニュー

の人に助けってもらい、自分でお店をオープンすることで「田舎っていいんじゃない？」「自分でもやればできるかも？」って思ってもらえたらと毎日の大工仕事や、メニュー開発、農作業をフェイスペインクなどで紹介しています。  
野菜を使ったパウンドケーキ、沖縄ドーナツ「サターアングギー」などを製造・販売する菓子工房や、夕方に食事が出来ない黒川でのんびり食事ができるカフェをオープン予定です。  
食事のメインは有機栽培の野菜です。そのために今、「ナチュラルフードコーディネーター」の資格取得に向けて勉強中です。  
夢は広がり料理教室などもでき

「ぜひ、生野町黒川に遊びに来てくださいね。」  
たらいいなあ…。農家民宿なんていいなあ…。とにかくやりたい事ばかりで、24時間じゃ足りませんね(笑)。  
来年4月のオープンを目指して準備や仕事を進めていきます。  
黒川地域は、「大明寺」の茅葺屋根の葺き替えも進み、「黒川温泉」も観光客などが戻りにぎわい始めました。ホテルも飛び始め、まだ冷たい水ですが川遊びの子どもの声もちらほら聞こえてきます。  
これから、温泉にカフェの準備に、たまにウォーキング講師に、と大忙しですが、楽しくラスト1年を駆け抜けていきます。

## あなたはまちの未来 ASAGOiNG

朝来市のシティプロモーションは、まちに関わる「あなた」が主役です。  
モノや文化、自然や景観はもちろん、ここに暮らし、まちを愛し、現在進行形でまちのために活動している、市民一人ひとりが何よりも魅力です。  
「あなた」が主役となり、まちの魅力を届けていける、そんなシティプロモーションをめざしています。



この広報紙は、自然環境を考えて、植物インキを使用しています。